

豊川市バリアフリー基本構想
都市公園特定事業計画

平成25年2月
豊川市

[目次]

1	都市公園特定事業計画作成の趣旨	1
2	整備対象区域	1
3	整備目標年次	1
4	整備の基本方針	1
5	豊川市バリアフリー基本構想	2
	(1) 基本構想の目標と基本方針	
	(2) 整備方針	
	(3) 都市公園特定事業	
6	都市公園特定事業計画	3
	(1) 弥五郎第1公園	
	(2) 弥五郎第2公園	
	(3) 農ヶ上公園	

1 都市公園特定事業計画作成の趣旨

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）が制定されたことを受け、本市では平成23年3月に「豊川市バリアフリー基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

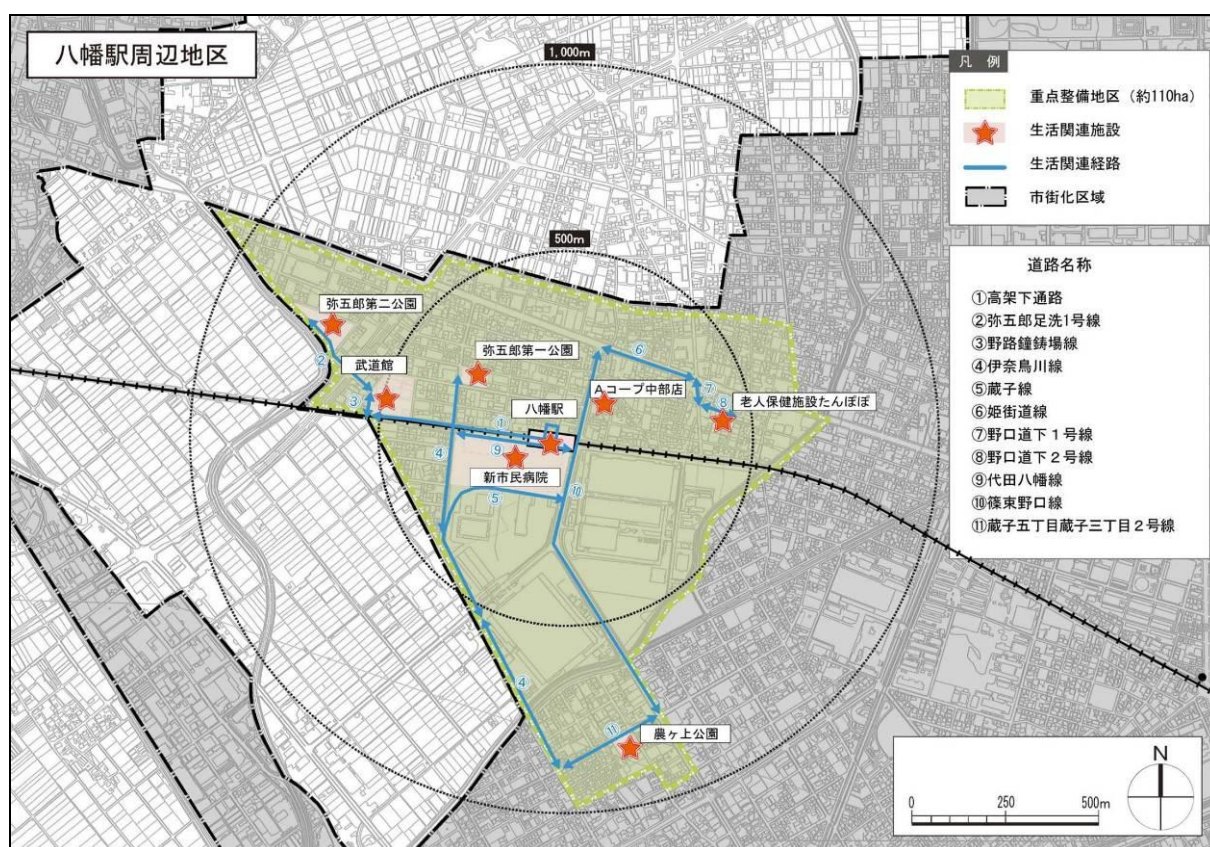
この基本構想を受けて、法第34条の規定に基づき公園管理者が実施する都市公園のバリアフリー化事業を取りまとめ、都市公園特定事業計画を作成しました。

今後は、この事業計画に基づき、重点整備地区内の都市公園のバリアフリー化を進めていきます。

2 整備対象区域

基本構想における重点整備地区

八幡駅周辺地区



3 整備目標年次

平成32年度(2020年)までの整備 を目標とし、できる限り早期に実施できるよう努めます。

4 整備の基本方針

基本構想で設定された都市公園のバリアフリー整備については、国が定めた「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令」に基づく「都市公園の移動等の円滑化整備ガイドライン」などを踏まえて、より質の高いバリアフリー化を目指します。

5 豊川市バリアフリー基本構想（平成23年3月策定）

(1) 基本構想の目標と基本方針

〈基本構想の目標〉

誰もが、安全・安心、快適で、豊かな心が育つ とよかわ

〈基本方針〉

- ① 多様な人々が安全・安心に活動できるまちづくりの推進
- ② 快適な歩行空間の形成による多様な交流の促進
- ③ 心のバリアフリーの推進
- ④ 多様な関係者の参画・連携による取り組みの推進
- ⑤ 継続的・効果的な事業実施

(2) 整備方針

高齢者や障害者をはじめあらゆる人が施設および設備を円滑に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた整備を目指します。

(3) 都市公園特定事業

施設名	整備概要	整備時期			備考
		短期	中期	長期	
弥五郎第1公園	出入口のこう配改善		●		
	通路の改善		●		
	車いす対応トイレの設置		●		
	水飲み場および手洗場の改修		●		
弥五郎第2公園	出入口のこう配改善		●		
	通路の改善		●		
	車いす対応トイレの設置		●		
	水飲み場および手洗場の改修		●		
農ヶ上公園	通路の改善		●		
	車いす対応トイレの設置		●		
	水飲み場および手洗場の改修		●		

※ 【整備時期】

短期 平成27年度までに整備を予定する事業

中期 平成32年度までに整備を予定する事業

長期 平成32年度以降の整備を目標とする事業